

## 総務委員会会議録

平成24年6月12日（火）

午後 2時20分 開会

○小栗佳仁委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。

協議題1. 閉会中の調査事項についてを議題とします。前回の委員会では、テーマの方向性として、職員のモチベーションの向上や人材育成、スキルアップという内容を盛り込んでいくことを決定しておりました。本日は具体的に調査テーマを決定してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。調査テーマについてまずご提案をさせていただいた後、皆様のご意見を伺いたいと思います。説明させていただきます、閉会中の調査事項につきましては「職員の人材育成について」、サブテーマとしまして「モチベーション向上のための仕組みづくり」としたいと思います。最近、公務員の給料や昇任ポストの削減や理不尽なクレーム、また、公務員バッシング等色々あり、職員は疲弊感や閉塞感にさいなまれています。このような状況の中で、職員のモチベーションが上がらず、市民サービスの低下が懸念される中で、更なる市民サービス向上のために、職員のモチベーション向上や更なる意識改革を行う必要があることを考えております。職員のモチベーション向上を図るためには、個人のスキルアップやコミュニケーション能力の向上、組織の活性化を促進するための取り組み方法を見直して、やる気を引き出す工夫が必要であると考えております。その中で、先進地を研究し、更なる市民サービス、市民福祉等の向上をしていければと考えております。以上で説明を終わります。委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

○石川英之委員

確認させてください。テーマが「職員の人材育成について」までは良かったのですが、サブタイトルとその内容が聞き取れなかったため、復唱願います。

○小栗佳仁委員長

サブテーマが「モチベーション向上のための仕組みづくり」です。他にございませんか。

○松本如美委員

今、職員の人材育成になにが課題になっていて、モチベーション向上に何と何を視점에議論をするのか、率直に言ってイメージがわからない。全体的にぼやけているイメージを受けるので、具体的に現状の課題、それを改善するための方策があれば、具体的に示していただけるといいです。

○小栗佳仁委員長

意欲を落としてしまう状況が発生していると思います。先ほど申し上げましたが、職員の疲弊感や閉塞感によってどんどんモチベーションが下がってしまいます。モチベーション向上の要因としては、一人一人の達成感や自己の成長等とそれを評価される仕組みがあったり、いろいろなことにより個人のモチベーションが上がって意欲が高まっていくという取り組みをしていること。そういったところを取り組んでいきたい。こういった手法があるのかというところを研究しながら進めたい。

○松本如美委員

公務員バッシングは色々聞きますが、半田市でそういうものがあって、職員に課題があっ

て、こういうものが加わると意識が高まるという現状の認識がよくわからない。現状を変えていくためこの部分についてというように具体的な提示内容を絞ってほしい。目的はわかったけれども、意識改革と言葉は大事だと思ったが、どうやって変えていくかという具体的な手段がよくわからない。

○小栗佳仁委員長

例えば、研修で言うならば、コミュニケーション向上研修といった研修方法があったり、スキルアップについても、個々のテーマに対するスキルアップではなくて、自分の成長のためのスキルアップという色々な研修方法があると思うので、そういったものも研究しながら提言していけたらと思います。

しばらく休憩します。

午後 2時25分 休憩

午後 3時20分 再開

○小栗佳仁委員長

委員会を再開します。

しばらく休憩します。

午後 3時21分 休憩

午後 3時22分 再開

○小栗佳仁委員長

委員会を再開します。

本年度の閉会中の調査事項につきましては、「職員の人材育成について」としたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

【異議なしとの声あり】

それでは本年度の閉会中の調査事項は、「職員の人材育成について」に決定しました。さっそくですが、次回の委員会では閉会中の調査事項について当市の現状を当局よりご説明いただきたいと考えております。つきましては、次回の委員会開催日の調整をしたいと思います。

しばらく休憩します。

午後 3時23分 休憩

午後 3時24分 再開

○小栗佳仁委員長

委員会を再開します。

それでは、次回の委員会を7月10日火曜日に開催することとさせていただきますが、これにご異議ございませんか。

【異議なしとの声あり】

次回の委員会は、7月10日火曜日に開催することに決定しました。

その他についてを議題とします。新庁舎建設に関する請願が出されまして、本委員会に付託されるとのことでございます。

しばらく休憩します。

午後 3時25分 休憩

午後 3時26分 再開

○小栗佳仁委員長

委員会を再開します。

今回の委員会で新庁舎建設に関する請願につきまして、請願議員の出席を求めるかどうかを伺いますが、よろしいでしょうか。

【異議なしとの声あり】

つづきまして、必要に応じて市長または副市長の出席を求める制度を積極的に活用していただきたい旨、議長からお話がありましたのでご説明とさせていただきます。

午後 3時27分 休憩

午後 3時28分 再開

○小栗佳仁委員長

委員会を再開します。

常任委員会の市長、副市長の出席について議長からご説明がありました。委員会審査にあたり、重要案件については、委員長の裁量によって、市長、副市長の出席を求める場合は、委員長が議長に申し出て、議長から当局に出席を要求することとなります。それをまず報告しておきます。これについてご質問ございませんか。

【なしとの声あり】

なしということですので、ありがとうございました。

午後 3時29分 休憩

午後 3時30分 再開

○小栗佳仁委員長

委員会を再開します。

委員会についての反問権の運用方法について、議長からご説明がございました。一番わかりにくい事項としまして、反問に対して必ず回答しなければいけないということです。それから、反問者に対して、議員から反問することはできないというところが重要なポイントになるかと思えます。反問回数については、制限しないというところでございます。委員長に対しまして、反問の申出をして、終わった時には終わりの旨を明確にするということがございます。以上が反問に対する大筋の説明でございます。今の説明でわかりにくいところがあればお願いします。

○松本如美委員

議会運営委員会の中で修正されてくるので、精査したものを配布していただいた方が良いのではないのでしょうか。

○小栗佳仁委員長

委員会の反問権の運用につきましては、修正した後、皆様に配布させていただきます。それを持って皆様への報告とさせていただきます。

おでかけ委員会を積極的に進めていくということで、これから皆様と一緒に内容をもんでいきたいと思いますが、これについて何か、こういったところで開きたいとかございましたらご意見いただきたいと思えます。

**【次回の委員会までの持ち帰りを要望する声あり】**

それでは、次回の総務委員会までに候補を上げていただきたいと思いますので、ご意見をまとめていただきご報告いただきたいと思います。

以上で、本日予定いたしました議事はすべて終了いたしました。ほかに何かありましたらお願いします。

**【なしとの声あり】**

ないようですので、本日の委員会はこれにて閉会いたします。

午後 3時32分 閉会